

令和4年度

第4回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和4年5月27日(木)  
開会14時35分 閉会16時00分

場 所 教育委員室

令和4年度  
第4回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 議 案

第1号議案 教職員の懲戒処分について

第2号議案 県立高校の学科新設・学科改編について

第3号議案 大分県立学校における学校運営協議会の設置について

第4号議案 県立高校への全国募集の導入について

(2) 報 告

① 「県立高校未来創生ビジョン」検討委員会の設置について

② 県立高校における校則の見直し等に関する生徒との話し合いについて  
(令和3年度の状況)

③ 令和5年度県立高等学校入学者選抜の日程等について

④ 令和5年度県立特別支援学校高等部・専攻科及び高等特別支援学校  
入学者選考の日程について

(3) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

	教育長	岡 本 天津男
委 員	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	高 鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
<b>事務局</b>	理事兼教育次長	渡 辺 登
	教育次長	三 浦 一 雄
	教育次長	内 海 真理子
	参事監兼特別支援教育課長	友 成 洋
	教育改革・企画課長	重 親 龍 志
	教育人事課長	大 和 孝 司
	高校教育課長	山 田 誠 司
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	新 貝 隆
	教育改革・企画課 主査	得 丸 祐 輔
	教育改革・企画課 主任	安 長 理 生

### 2 傍聴人

18 名

## 開会・点呼

(岡本教育長)

本日は、テレビカメラ4台が撮影を行いますので、よろしく申し上げます。

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

それでは、ただ今から、令和4年度第4回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、岩崎委員に申し上げます。

## 会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は15時25分を予定していますので、よろしく申し上げます。

## 議 事

(岡本教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、第1号議案については、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第1号議案については、非公開といたします。

(岡本教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行った後、非公開による議事を行います。

## 【議案】

### 第2号議案 県立高校の学科新設・学科改編について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第2号議案「県立高校の学科新設・学科改編について」提案しますので、高校教育課長から説明をしてください。

(山田高校教育課長)

第2号議案「県立高校の学科新設・学科改編について」、説明します。

情報科学高校の学科改編・学科新設及び津久見高校の学科改編・コースの新設について決定したいので、議決を求めます。

提案理由としては、令和5年度から、情報科学高校については、大学や企業との連携による最先端技術を取り入れたIT人材の育成などのために、学科改編・学科新設すること、及び津久見高校については、会計活用能力と情報活用能力を有する人材の育成などのために、学科改編・コース新設することについて提案します。

資料2ページをご覧ください。

情報科学高校については、現行の工業系学科2クラス、商業系学科2クラスを令和5年度から、情報系学科2クラス、工業系学科1クラス、商業系学科1クラスに改編したいと考えています。

学科の名称については情報科学高校及び津久見高校ともに、仮称としています。9月に発表する令和5年度県立高等学校入学定員の発表の際に、最終決定を予定しています。

津久見高校については、現在、会計ビジネス科と総合ビジネス科が各1クラスありますが、商業系学科の1学科2クラスに再編し、2年次から、コース選択ができるようにしたいと考えています。

資料3ページをご覧ください。

情報科学高校の学科改編・学科新設の背景としては、【学科改編・学科新設の背景】に記載している人材の育成が挙げられます。なお、(仮称)デジタル創造科は、県立高校では初めての情報系学科です。「POINT」に記載していますが、県内IT業界に必要とされるスキルを持った人材の育成及び先端技術の「今」と「現実」を知る学びなどを考えています。

資料4ページをご覧ください。

津久見高校については、1年次は、商業系学科2クラスで商業の基礎科目を共通して履修します。また、外部人材を活用し、生徒の興味・関心及び進路希望に応じてコースを選択し、2年次から各コースの専門的学習を進めていきます。

(仮称)ITキャリアコースは、デジタル技術を活用し、人々の生活をより良いものにするための課題解決に向けた学びを実施します。

また、(仮称)地域ビジネス探究コースでは、津久見市と連携し、市のブランディングを進める人材の育成を考えています。

「POINT」に記載していますが、①進路や学びへの興味・関心に合わせたコース選択が可能、②幅広い進路希望に柔軟に対応、③課題研究を通して、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組むことが可能となる効果などを期待しています。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議します。

ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

今回の学科新設・学科改編にあたり、活用する外部人材はどのような方を考えていますか。また、先生のスキルアップはどのような取組を考えていますか。

(山田高校教育課長)

情報科学高校及び津久見高校には、教科「情報」を専門とする教員や教科「商業」・教科「工業」を専門とする教員の中にも、教科「情報」に精通している教員がいますので、研修等を通じてスキルアップをできるようにしていきたいと考えています。

(小野参事(総括)〔高校教育課〕)

津久見高校の外部人材については、地域をブランディング化する起業家や地域で活躍し、地域の活性化等に貢献している方を想定しています。

(林委員)

地域に限らず、全国からの活用についても検討していますか。

(小野参事(総括)〔高校教育課〕)

全国からの活用についても検討しています。

(高橋委員)

津久見市には東証プライムに上場している企業もあり、ブランディングをしつ

かりと行っている企業もあります。地元企業と密接に協力をすることにより、地元企業への就職につなげるなど、方向性をしっかりと定めてほしいと思います。地域との連携をしっかりと実施してほしいと思います。

(岡本教育長)

その他、よろしいでしょうか。

それでは、第2号議案の承認についてお諮りします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(岡本教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

### **第3号議案 大分県立学校における学校運営協議会について**

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第3号議案「大分県立学校における学校運営協議会について」提案しますので、高校教育課長から説明をしてください。

(山田高校教育課長)

学校運営協議会を設置する学校として、国東高校、安心院高校、竹田高校、中津南高校耶馬溪校に設置します。

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、及び大分県立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の規定により、県立高校4校に学校運営協議会を設置するものです。

学校運営協議会を設置することによる期待される効果として、組織的・継続的な体制の構築ができ、持続可能な学校づくりが行われることが挙げられます。

また、地域との連携を進めることにより、学校や保護者、地域等が当事者意識を持ち、役割分担をすることで、地域全体での協力体制を整えることができると考えています。

さらに、地域との「協働」活動においては、学校が目指すビジョンの共有が必要不可欠であるため、学校運営協議会の設置が望ましいと考えています。

なお、高等学校における学校運営協議会の導入状況は、令和3年5月1日段階で、全国で805校、九州で59校となっています。大分県においては、玖珠美山高校と久住高原農業高校の2校に設置しています。

現在設置している2校については、保護者や地域住民等の学校運営への参画に

より、地域との連携が強化され、入学定員の充足率の向上につながるなど、一定の効果が出ています。現在設置している2校の好事例を、今回設置する4校にも展開していきたいと考えています。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(鈴木委員)

今年の4月から私の子どもが通っている学校のPTA役員を務めており、学校運営協議会に参加しています。県の教育委員をしているので、専門用語がわかりませんが、学校から示される学校目標や文書が専門的であるため、地域の方の理解が十分得られないことや、保護者に伝えたいことがわからないことがあります。

地域の方が理解できるような文書の作成や、保護者に求めることを明確に示してほしいと思います。学校からのお願いのみの場合、保護者及び地域にプレッシャーがかかるので、まず学校が何をしているかを伝えてほしいと思います。

(山田高校教育課長)

確かに地域の方に伝わらない用語もあります。5月26日に久住高原農業高校の学校運営協議会に参加をして、あいさつをした際は専門用語を使用しないことを心がけました。学校においても、専門用語を使わないようお願いするとともに、地域にお願いしたいことを明確にしたうえで、地域と連携できるようにしていきたいと思います。

(岩崎委員)

地域に密接している小・中学校においては、コミュニティ・スクールの設置により、地域住民等の学校運営への参画が促進されるなど効果がわかりやすいですが、全県一区を採用している高校においては、地域との連携の意義や効果をどのように考えていますか。今回設置する4校には、地域の特徴がそれぞれあり、地域の方の協力を得る必要性が強いと思うので、効果が出やすいと思います。地方教育行政の組織及び運営に関する規則には、学校運営協議会を置くように努めなければならないとありますが、県立高校における学校運営協議会の今後の展開についてはどのように考えていますか。

(山田高校教育課長)

地域との結びつきが非常に強い高校や、今後の入学定員確保に向けて、中学生の減少に伴い、学校の魅力づくりなどで地域と連携する必要がある高校には、学校運営協議会の設置を検討します。全ての高校に学校運営協議会を設置することは考えていません。

(岩崎委員)

学校運営協議会を今後何校設置しようとしていますか。

(山田高校教育課長)

現時点では何校という具体的な計画はありません。

(林委員)

従来も外部の方が参加する学校評議員会や第三者評価委員会がありましたが、その機関と学校運営協議会の関係はどのようになりますか。

(山田高校教育課長)

まず、学校評議員会は校長から学校の様子を聞くものです。また、第三者評価委員会は外部の評価を学校に取り入れるものです。学校運営協議会は、校長が学校目標や学校運営を学校運営協議会に諮り、作成します。学校からの報告のみならず、学校目標や学校運営が適切か否かについて意見を聞き、学校運営に取り組みます。

(林委員)

法律に記載されている学校運営協議会の権限について説明をお願いします。

(小野参事(総括)〔高校教育課〕)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5には、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することや、学校運営について教育委員会又は校長に対して意見を述べるができること、職員の採用及び任用に関して教育委員会規則で定める事項について、大分県教育委員会に対して意見を述べるができることとされています。

(岡本教育長)

その他、よろしいでしょうか。

それでは、第3号議案の承認についてお諮りします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(岡本教育長)

第3号議案については、提案のとおり承認します。

## 第4号議案 県立高校への全国募集の導入について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第4号議案「県立高校への全国募集の導入について」提案しますので、高校教育課長から説明をしてください。

(山田高校教育課長)

第4号議案「県立高校への全国募集の導入について」ご説明します。

令和5年度高等学校入学者選抜から、国東高校、安心院高校に全国募集を導入することについて決定したいので、お諮りします。

提案理由としては、国東高校と安心院高校に、県内外の生徒が切磋琢磨できる環境の整備や、入学者増による学校の活性化を図ることなどの理由から、全国募集の新規導入をしていきたいと考えています。

国東高校、安心院高校を選定した理由は、両校が地域における特色ある学びを実践していることから、県外から意欲ある生徒を募集することで、学校の活性化を図りたいと考えています。

運用については、令和5年度高等学校入学者選抜からの全国募集の実施を考えています。

学校の特色については、安心院高校では、学校設定教科「地球未来科」において、グローバルな視点を持った地域での学びを実践しています。また、文部科学省の研究開発学校の指定を受け、小中高一貫教育の取組の実績があります。さらに、安心院グリーンツーリズムで培ったホスピタリティに溢れる地域風土があります。

国東高校は、九州唯一の環境土木科をはじめ、普通科、農業系、工業系、商業系の多様な学びを実践しています。また、国東市が公営塾を設置するなど、学校と国東市の連携が進んでおり、国東市のバックアップが強いことが挙げられます。さらに、大分空港が宇宙港として利用されることから、令和6年度入学生から「宇宙に関するコース」を普通科に設置したいと考えています。

現在、久住高原農業高校が全国募集を行っています。入学者については、令和2年度は8名、令和3年度は11名、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり3名でしたが、一定の成果がみられ、その成果を活用したいと考えています。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(岩武委員)

安心院高校は、魅力を発信することにより、全国から生徒が集まる見通しを持って取り組むと思いますが、どのような点をセールスポイントとしますか。

国東高校は、普通科に「宇宙に関するコース」を設置予定であり、大学進学を視野に入れていると思いますが、今後、県内外の大学と早い段階からの連携が必要と考えますが、そのことについては、検討していますか。

(山田高校教育課長)

国東高校については、今後、カリキュラムを策定しますが、大学進学を視野に入れています。また、外部人材の活用方法が重要となりますので、大学や企業との連携などが必要不可欠と考えています。現時点では具体的に決まっていますが、積極的な連携ができるよう進めていきたいと考えています。

(小野参事(総括)〔高校教育課〕)

安心院高校については、全国でも有名な安心院グリーンツーリズムの実績により、地域で生徒を育てる土壌があります。今後も、学校と地域の連携を継続的に進めていく中で、地域全体を学びのフィールドとして、小学校・中学校・高校の児童生徒が地域に出ていき、フィールドワークなどを通して、地域での体験的な学習や人間形成を行うことができることが、セールスポイントと考えています。

(岩武委員)

他県から生徒が受験するにあたっては、他県にはない安心院独自の魅力が必要と考えます。地域で児童生徒を育てることは、他県でも力を入れていると思うので、その他の魅力を掘り起こしてください。

(高橋委員)

安心院高校では、学校設定教科「地球未来科」のなかに、持続可能な取組を導入してほしいと思います。また、将来の進路目標と関連性が持てるカリキュラムを設定してほしいと思います。

国東高校については、日本文理大学航空宇宙工学科にJAXA(宇宙航空研究開発機構)などで働いていた方もいるので、外部人材として、連携をしてほしいと思います。

(山田高校教育課長)

安心院高校については地域との関わり、国東高校については宇宙が特徴となっていますが、宇宙関連のビジネスでは、環境や食など、幅広い分野とつながっています。両校の共通の取組として、SDGs(持続可能な開発目標)に関する学びの導入などについても検討を進めていきたいと考えています。

(林委員)

安心院高校の地球未来科と国東高校の環境土木科の最近の取組を教えてください。

(山田高校教育課長)

安心院高校の地球未来科については、安心院ワインを題材として、ラベルのデザインや地域の店舗が取り扱っているワインと合う食品を調べ、リーフレットを作成し、広報することにより、地域貢献に寄与しています。また取組に関する発表を行う際に、英語でのプレゼンテーションに挑戦することで、地域を学びながら、グローバルな視点からの取組も行っています。

(小野参事(総括)〔高校教育課〕)

国東高校の環境土木科については、志願者が年々増加傾向にあります。中学生に、ドローンを活用した出前授業などを行うとともに、連携している企業へのインターンシップを行い、専門的技術と知識の定着・向上に結びつけています。

(林委員)

安心院高校の地球未来科では、東ティモールとの交流を通して、英語による演劇を行い、地域にしながら世界規模での活動をしています。日本で唯一の取組を様々していますので、積極的に発信してほしいと思います。

国東高校については、寄宿舍の使用方法など、受け入れ体制に力を注いでほしいと思います。

(鈴木委員)

大分県民は魅力があることを当たり前のこととして捉えていることが多く、広報をしないことが多いです。当たり前のことでも積極的に広報してほしいと思います。

またSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などを有効活用し、情報発信を行ってほしいと思います。中学生は、パンフレットなどの紙媒体による情報を見ないので、紙媒体以外の有効な情報発信をしてください。

(高橋委員)

国東高校に「宇宙に関するコース」を設置予定ということであれば、そのコースで宇宙食を考え、宇宙へ持っていくような取組をしてほしいと思います。

(岡本教育長)

その他、よろしいでしょうか。

それでは、第4号議案の承認についてお諮りします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(岡本教育長)

第4号議案については、提案のとおり承認します。

## 【報 告】

### ① 「県立高校未来創生ビジョン」検討委員会の設置について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第1号「「県立高校未来創生ビジョン」検討委員会の設置について」高校教育課長から説明をしてください。

(山田高校教育課長)

「県立高校未来創生ビジョン～すべての県立高校の魅力向上に向けて～」検討委員会の設置について、報告します。

県立高校未来創生ビジョンは、新しい時代に対応する学校・学科の在り方に係る方針を、県立高校の将来ビジョンとして示したいと考えています。そのために、学校関係者のみならず、学識者、地域、産業界等からの幅広い意見を聴取し、ビジョン策定に向けた協議機関として設置したいと考えています。

検討内容は、「新しい時代を見据えた、特色・魅力ある高等学校の在り方について」や「地方創生に資する、地域に根ざした高等学校の在り方について」などであり、幅広く議論していただきたいと考えています。

期間は、令和4年7月から令和5年7月までに5回程度の実施を予定しています。

委員は、「5 委員」に掲載している15名にお願いしています。

報告については、以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(岡本教育長)

県立高校未来創生ビジョン検討委員会は、高校の再編を見据えたものですか。

(山田高校教育課長)

県立高校未来創生ビジョンは、文部科学省の要請や新しい時代に対応した学校・学科の在り方を示すものであり、高校の再編や整備、統廃合などを想定してい

ません。そのため、「すべての県立高校の魅力向上に向けて」を県立高校未来創生ビジョンのサブタイトルにしています。

(林委員)

従来の文系と理系という枠にとらわれない、文系と理系が融合した超学際領域という考え方が大学にはあるので、超学際領域やDX（デジタル・トランスフォーメーション）に対応した人材の育成を含めて、地域の魅力を盛り込んだビジョンにしてください。

## ② 県立高校における校則の見直し等に関する生徒との話し合いについて (令和3年度の状況)

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第2号「県立高校における校則の見直し等に関する生徒との話し合いについて（令和3年度の状況）」高校教育課長から説明をしてください。

(山田高校教育課長)

県立高校における校則の見直し等に関する生徒との話し合いの場の設定について、令和3年度の全日制課程の取組状況を報告します。

資料1ページをご覧ください。

「1 話し合いの場の設定」については、複数回の話し合いの場を設定した学校が33校です。

「2 主な話し合いの項目」についてです。ツープロックや髪の毛の長さなど、主な話し合いの項目を資料に記載しております。生徒との話し合いを通して、校則からの削除や、基準の変更などを行っています。地毛申請を見直した5校とインナーの色を見直した12校には、生徒との話し合いをしなかったが、自校の判断で見直した学校を含んでいます。

「3 生徒とどのような話し合いを行ったか」についてです。多くの学校において、より良い学校生活を送るために大切なことや個人を尊重する大切さについて、生徒と教員の間で共有する話し合いが行われました。また、校則は、生徒会の自主規制で運用するものであり、規制するのも生徒、守るのも生徒であるという確認のもとで話し合いを行った学校もありました。

話し合いの場を設定することにより期待していた効果は、生徒が校則を自分のこととして捉え、さまざまなことに主体的に取り組んでいくという主体性を身に付けさせるということがありました。

資料2ページをご覧ください。

「4 話し合いの場を経ての生徒の感想」についてです。「話し合いの結果で、

校則が変更されたことに達成感を持った。」や「生徒会として動くことが必要だと思った。」など、生徒が校則について主体的に考える機会を設けることができたのではないかと分析しています。また、「校則は必要だが、時代や生徒の実情に合わせたものにしてほしいと感じた。」や「今後もこのような話し合いの機会を設けてもらいたい。」という生徒の感想もありました。生徒の感想を踏まえて、取組を各学校で継続する必要性を感じています。

「5 令和4年度以降の取組」についてです。全ての学校において、取組を継続するという報告を受けています。「生徒大会での学校への要望を受け、随時話し合いの場を設定する。」や「1年に1回は必ず教員側から話し合いの場を設ける。」、「生徒会役員との話し合いを適宜、実施する。」など、さまざまな場面で各学校は話し合いの場を設定します。

今回の結果を踏まえ、生徒が主体的に考える態度を養うことができたと捉えています。大事な取組であると考えていますので、各学校においても取組を継続し、見直しに向けた活動に取り組んでほしいと考えています。

報告については、以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(鈴木委員)

昨年度、県立高校において校則の見直しの取組をすることが教育委員会会議において取り上げられました。国籍などさまざまな生徒が入学してくることが今後想定され、校則の見直しに取り組むなかで、まだ校則が昔の状態の学校もあり、生徒が自主的に校則について考えているのか疑問に感じています。生徒にとって何が必要なかを学校で話し合ってもらいたいと思います。生徒が規律を守ることは大事ですが、生徒にとって校則が負担にならないようにしてください。

(岩武委員)

校則の見直しについては、学校と生徒が話し合いをして、校則を見直すということが本当の成果です。生徒が主体的に考える態度の育成は二次的なものです。過去にあった丸刈りに係る校則の見直しの際は、生徒が真剣に学校と話し合いをしていたと思います。現在の生徒が学校に校則を変えてほしいという気持ちを持っているのかについて疑問を持っています。

(戸上参事(総括)〔高校教育課〕)

生徒は、現在の校則が今の時代の実態に合っていないと感じている部分もあり、見直しの希望を示しています。

(岩崎委員)

資料1ページの「3 生徒とどのような話し合いを行ったか」に「校則は、生

徒会の自主規制で運用するもの」とありますが、校則は、生徒が自分たちで守る校則を作るのか、もしくは学校の管理職が学校として必要な校則を作るのか、どちらですか。

(山田高校教育課長)

生徒指導提要においては、学校長が校則を定めることになっています。

(岩崎委員)

学校長が定めた校則について、不合理な部分がどこにあるのかについて、学校側が検討するために生徒と話し合いをしているということでしょうか。

(山田高校教育課長)

そのとおりです。

### **③ 令和5年度県立高等学校入学者選抜の日程等について**

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第3号「令和5年度県立高等学校入学者選抜の日程等について」高校教育課長から説明をしてください。

(山田高校教育課長)

「令和5年度大分県立高等学校入学者選抜の日程等について」説明します。

資料1ページをご覧ください。

主な日程について説明します。太字で記載していますとおり、推薦入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜及び帰国・外国人生徒特別入学者選抜検査日を2月1日(水)と2月2日(木)、第一次入学者選抜検査日を3月7日(火)と3月8日(水)、第二次入学者選抜検査日を3月16日(木)とし、出願期間などを定めています。

なお、令和4年度入学者選抜で実施した新型コロナウイルス感染症に係る追検査については、感染状況の動向を踏まえて、10月の実施要項発表までに決定する予定としています。

続きまして、資料2ページをご覧ください。

大分豊府中学校の入学者選抜の主な日程について、検査日を1月7日(土)にしたいと考えています。

最後に、資料3ページをご覧ください。

令和4年度爽風館高校秋季募集について、説明します。

「1 定時制課程(3部制課程)」の表について、右側記載の「秋季募集人員」

は、「入学定員」から「春季入学者数」を除いた数になります。「Ⅰ部・普通科」が21人、「Ⅱ部・普通科」が21人、「Ⅲ部・普通科」が29人、「Ⅲ部・商業科」が35人の合計106人を募集します。

表の下には、参考として、秋季募集に係る概要を記載しています。なお、この日程等は、昨年度の実施要項で既に発表済みです。

次に「2 通信制課程」についてですが、「秋季募集人員」については、「入学定員」から「春季入学者数」を除いた数になり、285人となります。

報告については、以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

#### ④ 令和5年度県立特別支援学校高等部・専攻科及び高等特別支援学校入学者選考の日程について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第4号「令和5年度県立特別支援学校高等部・専攻科及び高等特別支援学校入学者選考の日程について」特別支援教育課長から説明をしてください。

(友成参事監兼特別支援教育課長)

「令和5年度県立特別支援学校高等部・専攻科及び高等特別支援学校入学者選考の日程について」説明します。

資料1ページをご覧ください。

この表は、高等特別支援学校以外の大分県立特別支援学校高等部・専攻科の令和5年度入学者選考に係る日程を示したものです。高等特別支援学校以外の大分県立特別支援学校高等部・専攻科の入学者選考は、例年県立高等学校の第一次入学者選抜及び第二次入学者選抜と同じ日程で行っており、令和5年度についても、県立高等学校の入学者選抜と同じ日程で進めるよう計画しました。

主な日程ですが、まず、第一次入学者選考日は3月7日(火)、合格発表日が3月9日(木)です。そして、第二次入学者選考日は3月16日(木)、合格発表日が3月17日(金)です。

次に、資料2ページをご覧ください。

この表は、令和5年度大分県立高等特別支援学校の入学者選考に係る日程を示したものです。

第一次入学者選考については、県立高等学校、私立高等学校、他の県立特別支

援学校高等部等との併願を考慮し、これらの学校の入学者選抜・選考に先行して、令和4年12月13日（火）に実施し、合格発表日は12月19日（月）としています。また、第二次入学者選考日は令和5年2月7日（火）、合格発表日は2月9日（木）です。

報告については、以上です。

（岡本教育長）

ご質問・ご意見はありませんか。

（岩崎委員）

高等学校は入学者選抜で、特別支援学校は入学者選考となっています。特別支援学校は入学希望者がいれば全員が入学すると認識していました。

県立さくらの杜高等支援学校を見学した際に、第二次入学者選考の募集人員1名に対して、3名が志願し、選考の結果、1名を受入れ、入学定員を満たしたと聞きました。特別支援学校の入学者選考において、入学定員を超えた志願があった場合、選考に合格しなかった入学希望者に対して、どのような対応をしていますか。

（友成参事監兼特別支援教育課長）

高等特別支援学校の受検日は12月に設定しており、不合格になった場合は、3月に実施する大分県立特別支援学校高等部・専攻科の受検が可能になる日程にしています。知的障がいを持っていることが前提になりますが、入学者選考に合格すれば、全員が大分県立特別支援学校高等部・専攻科への進学ができるようになります。

特別支援学校の場合、障がい種が5つあります。まず、入学者が障がい種別に該当するか否かということ判断します。知的障がい対象の特別支援学校であれば、知的障がいを持っているかについて検討し、判断します。特に高等特別支援学校の場合は、入学希望者が一般就労を目指す強い気持ちを有しているかを十分考慮し、合格者を判断することを踏まえ、選考という言葉を使っています。

（岡本教育長）

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開の議事でその他、何かありますか。

（岡本教育長）

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

## 【議 案】

### 第 1 号議案 教職員の懲戒処分について

(3 課〔教育改革・企画課、教育人事課、義務教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第 1 号議案「教職員の懲戒処分について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(説 明)

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議します。ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

第 1 号議案の承認についてお諮りします。第 1 号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(岡本教育長)

第 1 号議案について、提案のとおり承認します。

(岡本教育長)

最後にその他、何かありますか。

(岡本教育長)

それでは、これで令和 4 年度第 4 回教育委員会会議を閉会します。  
ありがとうございました。